

横手市議会定例会

平成31年度

市長施政方針

平成31年3月

横手市

第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が^{ひら} ^{かがや} 燦くまち よこて

基本計画 政策・施策

政策1 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます
【健康福祉】

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 【施策 1-1】子育て支援の充実 | 【施策 1-4】障がい者（児）福祉の充実 |
| 【施策 1-2】健康な心と体づくりの推進 | 【施策 1-5】低所得者福祉の充実 |
| 【施策 1-3】健康でいきいきとした高齢社会の推進 | 【施策 1-6】福祉を支える人材の確保と育成 |

政策2 学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育みます
【教育文化】

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 【施策 2-1】横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 | 【施策 2-4】活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進 |
| 【施策 2-2】安全で安心して学べる教育環境の整備 | 【施策 2-5】よこての伝統文化の継承と再発見 |
| 【施策 2-3】元気なまちを築く生涯スポーツの促進 | |

政策3 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます
【生活環境】

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| 【施策 3-1】安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 | 【施策 3-3】災害に強いまちづくりの推進 |
| 【施策 3-2】美しい自然環境と快適な生活環境の保全 | 【施策 3-4】循環型社会の一層の推進 |
| | 【施策 3-5】エネルギーの地産地消の推進 |

政策4 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります
【産業振興】

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 【施策 4-1】魅力ある農林業の振興 | 【施策 4-4】観光・物産資源の発掘と発信 |
| 【施策 4-2】活気ある商業の振興 | 【施策 4-5】企業誘致の推進、企業留置と雇用対策 |
| 【施策 4-3】活力ある工業の振興 | |

政策5 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます
【建設交通】

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 【施策 5-1】雪国の快適な暮らしの実現 | 【施策 5-5】安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理 |
| 【施策 5-2】快適な移動空間の実現 | 【施策 5-6】市民がくつろげる公共空間の整備 |
| 【施策 5-3】市民が利用しやすい公共交通の充実 | |
| 【施策 5-4】地域拠点整備による市街地の活性化 | |

政策6 やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます
【市民協働】

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| 【施策 6-1】市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実 | 【施策 6-3】情報を共有する環境の整備 |
| 【施策 6-2】男女が尊重し合う社会づくり | 【施策 6-4】市内外との交流連携の推進 |

政策7 横手を思い、市民の思いを実現させる創造的な行政経営を進めます
【行政経営】

- | |
|--------------------------------|
| 【施策 7-1】市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立 |
| 【施策 7-2】財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進 |
| 【施策 7-3】戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実 |

目 次

1. はじめに	2
2. 地方創生に向けた重点施策について.....	5
(1) 「横手市増田まんが美術館」について.....	5
(2) 観光誘客の促進と受け入れ態勢の整備について.....	8
(3) 農業施策の強化について.....	9
3. 予算案について.....	11
4. 主要事業等について.....	14
(1) みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり【健康福祉】	14
(2) 楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり【教育文化】	18
(3) 美しい自然と豊かな暮らしを引き継ぐまちづくり【生活環境】 ..	20
(4) 地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり【産業振興】	20
(5) 安全で快適な住みよいまちづくり【建設交通】	25
(6) みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり【市民協働】 ..	29
5. 補正予算について.....	30
6. おわりに	31

平成31年3月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本方針と平成31年度予算案についてご説明申し上げますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. はじめに

今シーズンの冬のイベントにつきましては、例年にも増して外国人を含む多くの観光客で賑わうなど、成功裏に終了いたしました。かまぐららの開催期間には、友好都市の厚木市や那珂市の皆様のほか、ホストタウンの取り組み以来、親交を深めているインドネシア共和国の特命全権大使や、神奈川県鎌倉市長、茨城県なめがた行方市長に初めて当市を訪れていただき、雪国・横手の静謐な雰囲気をご堪能いただけたところであります。各種イベントにご協力いただきました観光・商工団体など関係者の皆様を始め、市民の皆様、議員の皆様に感謝を申し上げます。

また、2月16、17の両日には、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関し、文化の側面からの盛り上げを図る「東京キャラバン in 秋田」が秋田ふるさと村を会場に開催され、約2,000人の皆様が、ジャンルを超えたパフォーマンスを楽しみ

ました。東京キャラバンについては、入場申込応募者数が定員枠の2倍を超え、追加公演が開催されるほどの大盛況を収めており、秋田の持つ伝統芸能の魅力が、全国の皆様に発信できたものと考えております。

なお、年末寒波の到来以降、断続的な降雪に見舞われた当市では、2月14日現在の累積降雪量が716センチメートルとなるなど、平年を上回る数値で推移いたしました。早朝除雪の出動回数については、1月下旬の時点で21回に上り、2月以降も、排雪を含め平年以上の出動が予想されたことから、1月29日付で4億円を追加補正する専決処分をさせていただきました。2月14日現在の早朝除雪出動回数は、計29回となっております。

雪下ろしや除雪作業に伴う不幸な事故も発生しており、お亡くなりになられた方に哀悼の意を表するとともに、ご遺族の皆様には心よりお悔やみを申し上げます。また、負傷された皆様や家屋等が被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、今年4月末日をもって、約30年にわたった“平成”の時代が幕を閉じます。バブル崩壊後の景気低迷期が長く続いたほか、平成27年には国勢調査開始以来、初めて日本の人口が減少に転じるなど、主要先進国の中でも、突出して少子高齢化が進んだ期間となりました。

昨年、国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の将来人口に関する推計データでは、約10年後の2030年に都市部を含めた国内すべての都道府県が人口減となり、その15年後の2045年には、2015年に比べ約2,000万人減の1億人になるものとしております。都市部への人口集中が進む一方で、地方の減少スピードは激しく、秋田県においては2045年の総人口が約60万人に、高齢化率では全国で唯一50%を超えると予測されております。

そのような中、市においては、人口減少社会の課題克服を目指す重点プロジェクト「横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、若者の定着や出生率の向上を図る様々な施策を展開しているほか、移住・定住機会の裾野を広げる応援人口の拡大や“にぎわいの創出”を目指す拠点施設整備、また、地域が持つ潜在力を存分にまちづくりに活かしていただく協働事業等の取り組みを、強力に推進しているところであります。

重点的な戦略目標といたしましては、急激な人口減少スピードに歯止めをかけるべく、社会動態増減幅の縮小や婚姻数・出生数の増加を掲げており、総合戦略の最終年度となる来年度については、これまでの取り組みの成果を振り返りつつ、2020年度の第2次総合計画「後期基本計画」策定に向け、各種指標の的確性や事業評価、

新たな施策の方向性等に関し検討することとしております。

私は、時代の趨勢や変容する社会情勢に機敏に対処しつつ、個々の施策評価に基づく不断の改革や取り組むべき事業の優先順位を見極めることで、様々な地域課題の解決に積極果敢に挑戦してまいり所存であります。

新しい時代の幕開けとともにオープンする増田まんが美術館や多くの皆様が利用する観光・集客施設、また、地域固有の歴史資産などを有効活用しながら、横手を訪れる皆様や応援してくださる皆様との一層の交流拡大を図り、持続可能な地域社会の実現につなげてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

2. 地方創生に向けた重点施策について

(1)「横手市増田まんが美術館」について

横手市増田まんが美術館につきましては、昨年11月30日をもって大規模改修工事が完了し、現在は、4月から指定管理者として管理運営を行う「横手市増田まんが美術財団」のご協力のもと、リニューアルオープンに向けた準備を進めているところであります。

新たなまんが美術館が持つ特徴といたしましては、世界一の数を誇るマンガ原画20万点が収蔵されていることに加え、マンガ原画専用の収蔵庫として、国内で初めて整備された「マンガの蔵展示室」

が挙げられます。

マンガ原画については、計183人に上る漫画家の皆様のうち約70人分の作品が常時、展示されるほか、展示されていない作品についても、デジタルデータとしていつでも閲覧できるシステムとなっております。「マンガの蔵展示室」については、マンガ原画のアーカイブ作業や収蔵棚に原画を収める様子など、美術館のバックヤードを敢えて公開し可視化することにより、美術館を訪れる世界のマンガファンの皆様に、原画の貴重性や保存の重要性を強力にアピールする空間としております。

さらに、年間を通じた切れ目のない特別企画展を開催することで、マンガの新たな魅力発見やマンガづくりの現場に触れる機会を創出したいと考えており、様々なジャンルのマンガ原画の展示や体験イベントの展開により、リピーター客の増加につながることも期待しております。

まんが美術館の認知度向上に向けた取り組みといたしましては、テレビCMや市報など様々な媒体を介してオープンに向けたPRを実施するほか、3月22日には、東京・渋谷の「ホテル・コエ・トーキョー」において、リニューアルオープン関連イベントの告知や、マンガ文化を保存・継承するための様々な取り組みに関し、国内外のマスコミ関係者の皆様等に情報発信することとしております。

4月20日のプレオープンには、関係機関や団体の皆様、これまでまんが美術館の運営にご協力いただいた漫画家や編集者の皆様などをお招きし、盛大な記念式典を開催する予定であります。また、生まれ変わったまんが美術館の魅力を市民の皆様存分に体感していただくため、30日までのプレオープン期間中は、入館料を無料とすることも検討しております。

5月1日から6日間にわたるグランドオープン期間につきましては、漫画家の皆様を招いたサイン会や市民参加型のイベントなどを集中的に実施する予定であり、全市を挙げて、まんが美術館を中心とした“にぎわいの創出”を図ってまいります。

なお、まんが美術館リニューアルオープンのPRや情報発信については、関係者の皆様や市の全職員が一丸となり進めておりますが、施設がオープンすることでこの事業が完了するものではなく、その後の戦略の確実な遂行により、市全体の活性化に結びつけなければならないことを強く意識しております。

今後は、「横手市マンガ活用構想」に基づき、まんが美術館を核とした様々な事業や企画を展開することとしており、マンガの魅力を広く市民の皆様と共有しながら、新たなまちづくり施策への取り組みを進めてまいります。

(2) 観光誘客の促進と受け入れ態勢の整備について

観光誘客促進対策につきましては、これまでの観光満足度調査結果の検証を踏まえ、秋田県中央部からの誘客を推進するほか、出前かまくらイベント等の実施により、知名度の高まりが期待される関西圏からの誘客にも力を入れ、新たな観光需要の掘り起こしに挑戦いたします。

加えて、今年5月にグランドオープンする増田まんが美術館や国の重要伝統的建造物群保存地区「増田の町並み」の認知度向上を図り、増田エリアへの更なる誘客と市全体の回遊性を高める施策を展開することで、交流人口の増加や経済波及効果の拡大を目指してまいります。

台湾・タイ・中国・インドネシアをターゲットとするインバウンド戦略の具体的な取り組みといたしましては、県と合同のトップセールスに加え、外国人の方に向けた効果的な情報発信に努めてまいります。

特に、台湾につきましては、この3月30日より、週2往復4便の定期チャーター便が運航されることとなりました。当面は1年間の限定運航となりますが、チャーター便の就航については、秋田県全体が一丸となり継続してまいりましたトップセールスの成果と認識しているところであります。

チャーター便の実績は定期運航につながる可能性が高いことから、市といたしましても、台湾の大同大學や市の地元企業とともに取り組みを進めている「国際的産学官連携モデル事業」を通じ、台湾に向けた横手の魅力発信事業を強化するとともに、訪れた皆様に満足いただけるよう、受け入れ態勢の充実を図ってまいります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会など世界イベントの開催を控え、近年では、日本の地方を巡る外国人観光客も増加の一途をたどっております。今後も、訪日観光需要の増大が見込まれることから、当地域の持つ多様な魅力を確実に誘客に結びつけられるよう、県や近隣自治体との連携を更に強化し、日本を訪れる外国人旅行客をターゲットとした企画商品の開発に取り組むなど、広域的なPR戦略を展開してまいります。

(3) 農業施策の強化について

この4月より、これまで旧大雄中学校跡地に整備を進めてまいりました「横手市園芸振興拠点センター」が稼働いたします。当施設では、園芸作物の生産拡大のほか、新規就農者や農業経営者の育成、6次産業化の支援など、園芸振興を図るための様々な施策を展開してまいります。

「横手市地域種苗支援センター」においては、園芸作物の生産振

興に不可欠な種苗供給体制の強化のため、種苗の研修や地域種苗供給に関わるネットワークの構築にも取り組むこととしております。

また、よこて農業創生大学事業を推進するため策定した「アクションプラン」に基づき、新たに、スイカ・キュウリ・トマト・アスパラガスの戦略4品目の生産力強化策として「戦略作物重点支援事業」を創設し、資材や機械の導入等に要する費用への助成を行ってまいります。

併せて、ICT技術を活用し、技術力の高い農業者の皆様の管理技術をセンサーや画像等のデータを基に“見える化”したうえで、他の生産農家の皆様の指導に用いる「戦略作物品質向上プログラム確立事業」も実施することとしております。

さらに、販路拡大を後押しするため、農林部と商工観光部が連携しながら、卸売市場や量販店・小売店を含め、一貫した支援体制の構築を図ってまいります。

市が独自に創設した融資あっせん制度「横手市農業経営安定化資金事業」、いわゆる“マル農”につきましては、基盤整備による規模拡大や法人化が進み、新たな大型機械導入が必要な皆様、また、新規就農者や大規模な施設園芸に取り組む農業者の皆様より、一層の支援を求められております。

そのような状況を踏まえ、市では、来年度より貸付限度額を拡大

することとし、個人につきましては200万円から1,000万円に、法人については600万円から1,500万円に引き上げ、農業者の皆様が生産性の向上や大規模経営化を強力に後押しすることといたしました。加えて、規模拡大などに伴う負担の軽減を図るため、資金の借りに必要な保証料についても支援することとしたほか、新規就農者皆様には、就農後2年間にわたり、貸付利息の半額分について助成することとしております。

今後も、農業者の皆様が所得向上と担い手の確保・育成を促進する様々な施策を実施するとともに、JA秋田ふるさとや関係者皆様との連携強化を図り、日本一の複合農業産地の実現を目指してまいります。

3. 予算案について

平成31年度の一般会計予算総額は560億2,000万円となり、前年度と比較して22億円、率にして4.1パーセント増としております。

本予算案は、「横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が計画期間の最終年度となることから、その取り組み状況を振り返り、総仕上げを行うとともに、重点事項5項目について、他の施策に優先して予算を編成したものであります。

その概要となりますが、第1項目の「雇用があり、住みたい・住み続けたいと思える魅力あふれるまちの実現」には、横手市起業家育成事業や農業経営安定化対策事業の拡充など15事業で10億9,180万円を、第2項目の「若い世代が、結婚や子育てに希望を持てるまちの実現」には、幼児教育無償化の対象となる子どものための教育・保育給付費、民営化する保育所の整備助成事業や、よこてライフ体験事業など6事業で3億7,174万円を計上しております。

第3項目の「防災・減災を進め、災害に強い安心して暮らすことのできるまちの実現」につきましては、雨水排水対策事業や今年度に引き続き実施いたします小中学校公衆無線LAN環境整備事業など4事業で4億6,336万円を、第4項目の「ハード・ソフト両面の社会基盤強化による、人にやさしく環境にやさしい快適なまちの実現」には、横手駅東口第二地区の市街地再開発対策費や地域公共交通活性化事業など4事業で4億4,070万円を計上しております。

第5項目の「よこての特色を活かし、市民・民間と手をたずさえて、地域活力を共に創るまちの実現」については、今年5月にグラウンドオープンいたします増田まんが美術館に関する情報発信強化事業や地域づくり市民活動補助事業など17事業で15億9,161

万円としたところであります。これら重点5項目の合計は計46事業となり、金額ベースでは、前年度比約48パーセント増の73億923万円としております。

市の主要な一般財源である普通交付税の段階的縮減措置も後半の4年目を迎え、市財政はますます厳しさを増しておりますが、有利な特定財源を確保し、財政調整基金を始めとする各種基金も活用して、幸せな地域社会の実現に取り組む所存であります。

次に歳入の主な内容について申し上げます。

市税では、比較的堅調な個人市民税と法人市民税の伸びを見込み、前年度比1.9パーセント増の83億3,948万円としております。

来年度の地方交付税は国の地方財政計画によりますと1.1%の増となっておりますが、先に述べました普通交付税の段階的縮減措置の影響を考慮し、前年度比0.3パーセント減の181億7,000万円としており、普通交付税の振替措置として発行される臨時財政対策債については、前年度比19.6%減の11億5,000万円と見込んでおります。

寄附金については、「ふるさと納税寄附金」について、今年度と同額の7億円を見込んでおります。

市債につきましては、十文字地域小学校統合事業や雄物川庁舎整

備事業、十文字地域多目的総合施設整備など普通建設事業の増加に伴い、前年度比11.9パーセント増の76億3,580万円としております。

特別会計におきましては、国民健康保険特別会計など8特別会計の総額は、前年度と比較して0.1%増の253億8,091万円となっており、また、病院事業、水道事業並びに下水道事業からなる企業会計は、前年度と比較して3.9%増の176億3,000万円を計上しております。

以上の結果、平成31年度の全会計予算総額は、前年度比3.0%増の990億3,091万円となっております。

4. 主要事業等について

(1) みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり【健康福祉】

去る2月14日、地域の活性化や行政サービスの向上を図るため、東北大学公共政策大学院とパートナーシップ協定を締結いたしました。これは、市の第7期介護保険事業計画の策定に当たり、地域福祉に関する様々なご助言、ご提案をいただいたことが契機となったものであり、同大学院が自治体と結ぶ全国初の協定となります。来年度については、大学院の教授や学生の皆様とともに福祉の現場における実態把握調査を進め、地域包括ケアシステムの一層の充実を

図ってまいります。

また、市の地域福祉の基本的施策の方向性を示す「地域福祉計画」と、同計画に基づく具体的活動目標を定めた社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」が来年度、改定時期を迎えます。この2つの計画は、お互いに連動・連携しながら、誰もが安心して暮らせる地域福祉の実現を目指すこととしていることから、市と社会福祉協議会が一体となり策定作業に当たることとしております。

災害時に自力での避難が困難な方の支援等を目的とした「避難行動要支援者名簿整備事業」につきましては、要支援者の誘導や支援活動を迅速かつ的確に行うため、町内会ごとの「個別計画」の作成に取り組めます。

障がい福祉については、緊急時の相談対応システムの充実を図るほか、重度化した方やご高齢の方、また、ご両親を亡くされた方も地域生活を継続できるよう、居住支援のための機能を整備することで、障がい者の皆様の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築してまいります。

来年度に改定時期を迎える「第1期横手市子ども・子育て支援事業計画」については、アンケート調査により地域の皆様のニーズを把握するとともに、子ども・子育て会議等における提案意見を踏まえながら、第2期計画の策定に取り組んでまいります。

十文字地域統合小学校の開校に伴う学童保育施設整備事業につきましては、統合小学校開校と同時期の2021年4月の開所を計画しております。将来的な需要動向や保護者の皆様のご意見、また、子どもたちの安全・安心な環境整備、学校との連携等も考慮し、来年度は基本設計等に着手いたします。

国の少子化対策に関連した幼児教育の無償化については、今年10月からの実施予定となっており、市においても、国の制度施行に合わせて準備を進めてまいります。なお、現段階では未確定な事項も多いことから、来年度当初においては、3歳児以上の保育料無償化を前提とした予算として計上しております。

また、来年度から、成人健（検）診及び乳幼児健診・相談の実施体制を変更いたします。

成人健（検）診につきましては、全県的な見直しに合わせ、市全域における実施手法の統一化を図ることにより、市民の皆様がどの地域でも健（検）診を受けられる体制を構築するほか、新たに、特定健（検）診と胃がん健診の同日受診を可能とする予約健（検）診制度を導入いたします。今後は、さらなる受診率向上を目指し、関係機関と協力しながら、安定的かつ継続的な仕組みを確保してまいります。

乳幼児健診・相談業務につきましては、少子化や医療環境の変化

に対応するため、実施会場をこれまでの4か所から2か所に変更するものとなりますが、発育・発達段階に合わせた質の高い健診・相談システムが維持できるよう、受診者の人数や年齢等に配慮した適切な職員配置を図り、保護者の皆様とともに、子どもたちの成長を支援してまいります。

栄養改善事業におきましては、糖尿病・慢性腎臓病重症化予防事業に取り組むほか、高齢者の皆様の栄養状態を改善する虚弱高齢者対策事業を実施いたします。

健康の駅推進事業につきましては、様々な測定器具も活用しながら利用される皆様の身体の状態を“見える化”することで、参加意欲の向上や継続的な利用につなげるほか、健康の駅サポーターなど市民ボランティアの育成に向けた取り組みを推進し、地域密着型の「中規模駅・小規模駅」事業の拡充・強化を図ってまいります。

市立病院については今年度、診療報酬改定から地域包括ケアシステムの構築、働き方改革の実施に至るまで、様々な場面において経営判断が求められたほか、県の地域医療構想による「2025年にあるべき横手医療圏の医療機能」の実現に向け、具体的な調整作業等が本格的に進められております。

来年度においては、消費税の増税等により、病院事業を取り巻く環境がますます厳しくなるものと想定しており、地域医療を守る

自治体病院の役割や機能の高度化を図りつつ、より一層の経営努力が求められることとなります。

そのような中、横手病院では、患者さん中心の安心・安全で質の高い急性期医療の提供と、地域包括ケアシステムの担い手として、具体的な取り組みを進めてまいります。大森病院については、今年度、設立20周年を迎えた「健康の丘おおもり」の中核として、また、「地域密着型病院」として、関係施設との連携強化を図ってまいります。

(2) 楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり【教育文化】

近年のテニスブームによるテニス愛好家の裾野の広がりや、市主催の大会が1か所で開催できない状況を踏まえ、市ではこれまで、老朽化が激しいテニスコートの廃止と、新たな施設整備に向けた検討を重ねてまいりました。また、地域づくり協議会やスポーツ団体等の皆様とも様々な視点に基づき協議をしてきており、平成29年9月には、地区会議やテニス団体から横手市議会に「大森リゾート村改修に関する陳情書」が提出され、採択されたところでもあります。

こうした経緯等を踏まえ、市では、「横手市財産経営推進計画」において廃止と位置付けている大森公園プールが、大規模な修繕なしには使用できなくなっていることから、来年度に解体のうえ、その

跡地及び隣接の駐車場に、新たにテニスコートを増設することといたしました。

来年度から2か年をかけ、これまで叶わなかった全県規模の大会の開催が可能となる施設として整備したいと考えております。

歴史・文化を活かしたまちづくりにつきましては、昨年7月に国の認定をいただきました「横手市歴史的風致維持向上計画」に基づき、案内板等の規格や設置基準を定めるほか、歴史的風致の紹介映像の作成や地域で活躍する観光ボランティアガイドの養成など、市の歴史や文化を知っていただくための様々な施策に取り組んでまいります。

同計画とともに、市の歴史・文化を活かしたまちづくりの両輪と位置づける「横手市歴史文化基本構想」につきましては、昨年6月に策定委員会を設置し、^{しっかい}悉皆調査等の具体事業に着手しております。

来年度につきましても、地域住民の皆様にご参加いただきながら歴史的文化遺産の分布調査を行う「まちあるきワークショップ」を実施するとともに、調査事業の成果に基づき、構想の骨子をまとめることとしております。市の歴史・文化の本質的な価値を整理しつつ、その価値を市民の皆様と共有することができる構想となるよう、策定に向けた取り組みを進めてまいります。

(3)美しい自然と豊かな暮らしを引き継ぐまちづくり【生活環境】

この4月1日より、市内全域の消防団を統合した「横手市消防団」が新たにスタートいたします。新しい指揮命令系統が確立されることにより、広域における柔軟な消防団活動が可能となり、大規模災害発生時等における対応能力が更に向上するものと期待しております。

なお、各地域の消防支団においても、地域の実情を考慮した有効な活動ができる体制を構築するため、消防団組織に関する検討委員会において協議を重ねており、来年度については、「第2次消防団改革計画」に基づく大雄地域の施設統合事業を進め、消防団の施設や装備の充実を図ってまいります。

消防分署統合事業につきましては、増田・十文字分署を統合する「南分署」が今年度末に竣工の予定であり、来年度は雄物川・大森大雄分署を統合する「西分署」の本体工事に着手いたします。分署庁舎の整備を確実に進めることで、防災拠点施設の強靱化と機動的な出動体制の確保を図ってまいります。

(4)地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり【産業振興】

平成30年産米につきましては、集落一体となった一斉防除活動や無人ヘリ、産業用ドローンを活用した薬剤散布が徹底されたこと

により、前年に引き続き、一等米比率が向上いたしました。

また、今年度からスタートした新たな米政策による需要に応じた米生産において、横手市が主食用米の作付増加面積日本一となりました。全国的に米の消費が減少する中においても、横手産米の引き合いが強くなったものであり、これまで米の品質向上に粘り強く取り組んでいただいた農業者の皆様のご努力に、敬意を表したいと思います。

一方、来年度については、全国各地からの売り込みによる競争が一層、激しさを増すものと推測されます。このようなことから市では、米の更なる品質向上を図るため、「色彩選別機導入補助」を始めとする様々な支援策を継続してまいります。

ホップの生産振興については、栽培施設や作業機械、共同利用設備等の維持を図る助成や栽培技術の向上支援などを行い、生産者の経営安定化を後押しするほか、新たな生産者の確保・育成に向けた取り組みを強化し、持続可能な“ホップの郷”づくりを目指してまいります。

周年農業の拡大や地域雇用を創出するうえで重要な品目と位置付けている菌床しいたけにつきましては、県においても引き続き、最重点品目のひとつとしており、京浜地区中央卸売市場における「年間販売量」「販売額」「販売単価」の全国1位を目指し、「秋田の

しいたけ販売三冠王獲得事業」を推進しております。県内一の出荷量のさらなる拡大を目指す本市においても、名実ともに全国のトップブランドとして認知されるよう、県とともに積極的に取り組んでまいります。

県内一の生産量を誇る果樹につきましては、国・県の支援事業に加え、生産力の向上や省力化のための機械等の導入を後押しする「果樹産地体質強化推進事業」、災害や病害により生産量が減少した樹体回復のための薬剤購入費の一部を助成する「果樹等風害復旧対策事業」など、市独自の支援策により、産地の維持と体質強化を促進してまいります。

ほ場整備につきましては、7地区において事業が実施され、区画整理207ヘクタールと暗渠排水123ヘクタールの整備が予定されているほか、4地区において、採択へ向けての調査が開始されることとなっております。

林業振興については、雄物川地域の林道北ノ沢線に加え、新たに横手地域の林道前郷線の整備事業に着手するなど、森林の管理や林産材の搬出に欠かすことのできない路網の整備・再生に努め、生産性の高い作業システムを構築してまいります。

なお、昨年5月に森林経営管理法が成立し、適切な経営や管理の確保を図るため、新たに森林経営管理制度が創設されました。この

制度に基づき、民有林の適切な経営管理を促すべく、来年度より順次、山林所有者の皆様への意向調査を開始することとしており、調査後については、市へ経営管理を希望する山林の境界画定等を行いながら、適正な森林管理を実施していくこととなります。

事業に要する財源については、国から譲与が予定されております（仮称）「森林環境譲与税」を充てることとなりますが、余剰金につきましては、今後の森林整備の財源として積み立てておくこととしております。

商工業の振興につきましては、この3月策定の「横手市商工業振興計画」に基づき、市内産業の育成・支援、若者の地元定着など様々な課題解決に向けた取り組みを強化するとともに、関係団体の皆様と連携しながら、市内企業の更なる成長と雇用の安定化を図ってまいります。

なお、雇用動向については、直近1年間におけるハローワーク横手管内の有効求人倍率が1.4倍を超える高い水準で推移しており、市内企業の人手不足、人材不足が顕在化しております。今後も、企業と求職者とのマッチングや人材確保対策について、県、ハローワークと連携して取り組み、若年者の地元就職につなげてまいります。

商業振興につきましては、後継者不足等により増加している空き店舗の有効活用を促進し、商工団体や地域の商店街が取り組む地域

商業の活性化に向けた活動等について支援してまいります。さらに、新たなビジネスを創出する起業・創業を推進するため、人材発掘、起業相談、資金調達、成長支援などのサポート体制をより一層、充実してまいります。

工業振興につきましては、生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画にあわせ、市内製造事業者の生産性向上や事業拡大に向けた取り組みを支援してまいります。

また、地域未来投資促進法に基づく高効率電動モーターコイル製造拠点の整備にしましては現在、横手第二工業団地内に新工場を建設中の株式会社アスターと共同事業者の秋田化学工業株式会社が、7月の操業開始を目指し着々と準備を進めております。本市への高い経済波及効果が期待される事業の円滑な実施を後押しするため、県と一体となって強力かつ集中的に支援してまいります。

今年4月、株式会社プレステージ・インターナショナル秋田BPO横手キャンパスが、横手第二工業団地内にオープンの予定であり、当地域に少ない事務系の就業の場拡大により、若者の地元定着が促進されるものと期待しております。

今後も、自動車関連企業が集積している当市の強みを生かし、県や地元企業等との連携を図りながら、東海地区、関西地区等への働きかけを強めるとともに、地理的、気候的な制約が少ないIT・

ソフトウェア関連産業の誘致活動についても継続して取り組み、更なる企業進出につなげてまいります。

(5)安全で快適な住みよいまちづくり【建設交通】

道路等の整備につきましては、交付金事業として幹線道路の改良及び歩道整備・防雪柵など3路線、幹線道路の舗装補修13路線、橋梁点検201か所、橋梁補修1か所などを予定しております。

くらしのみちづくり事業においては、地域内幹線道路や生活道路の整備として14路線の改良や舗装補修を予定しており、引き続き誰もが安全・安心に通行できる道路環境の整備に努めてまいります。

実施3年目となります生活インフラ整備加速化事業につきましては、老朽化が進む生活道路を中心に舗装補修工事や消融雪施設の更新等、地域の皆様からの要望に対応した工事などについて計画的に進めてまいります。

平成29年7月の大雨により浸水被害が発生した地域のうち、朝日が丘地区、赤坂地区、金沢地区、大鳥公園、十文字地区につきましては今年度、調査を実施し、浸水対策の検討を行ったところがあります。

来年度については、大鳥公園において排水路の改修工事に着手し、金沢地区では詳細測量設計を実施いたします。引き続き、朝日が丘、

赤坂地区においても計画的に浸水対策を進めるほか、十文字地区においては、雨水全体計画の基本方針を検討するとともに、現況の排水ルートの見直しや水路断面の確保などを図り、適正な維持管理に努めてまいります。

横手北スマートインターチェンジにつきましては、事業開始からこれまで、今年度末の開通を目標に事業を進めてまいりました。しかしながら、NEXCO東日本が発注した本体工事において地下水の対策工事が追加されたことや、平成29年7月に発生した大雨災害の復旧工事が本格化したことなどにより、作業員の確保が困難な状況となったことから工期が延長され、開通目標が8月に変更されております。

NEXCO東日本では4月以降、工程の前倒しを検討するなど、一日も早い完成を目指すとのことでもありますので、市といたしましても、引き続き関係機関との綿密な連携を図りながら、開通に向けた取り組みを継続してまいります。

増田地区のまちづくりにつきましては現在、重伝建地区の中七日町通りにおいて、無電柱化のための共同溝設置工事を実施しております。今後、重伝建地区中心部にある^{したせき}下夕堰での推進工事や南側における開削工事が本格化することから、引き続き関係者の皆様と調整を図りながら事業を進めてまいります。

八幡根岸線につきましては、今年度に引き続き建物調査が実施されることから、県と連携を密にし、着実な事業進捗を図ってまいります。

平成9年度から実施しております三枚橋地区土地区画整理事業については、今年度末で事業進捗率93パーセントとなり、事業は最終盤を迎えております。来年度には、区画街路や街区公園の整備のほか建物移転補償を進め、事業の完了を目指してまいります。

水道事業につきましては、水道施設等耐震化事業として大雄福祉センターラインなど8か所を予定しており、引き続き管路の耐震化を計画的に進めてまいります。

また、成瀬ダムの完成に合わせて建設を予定している「(仮称)雄物川浄水場」につきましては、来年度から2か年で基本設計を行うこととしており、安全で安心な水質の確保と災害に強い施設の整備を進めてまいります。

下水道事業につきましては、横手市生活排水処理構想に基づく未普及地域対策として、横手地域の伏山・六ノ口及び三本柳地区、平鹿地域の石成、馬鞍地区の管渠築造工事を継続してまいります。

また、事業の最適化を目指す処理施設統廃合の取り組みといたしまして、大森地域の大森・十日町・本郷処理区の統合に向けた全体実施設計や地質調査を行うとともに、関係機関との協議を進めて

まいります。

地域公共交通につきましては、この3月策定の「横手市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域の皆様の移動手段の確保や公共交通の利用が不便なエリアの解消を図るべく、新たな送迎システムの構築等に取り組むこととしており、来年度については、市の西部地区における実証実験の実施について検討してまいります。

横手駅東口第二地区市街地再開発事業につきましては現在、まちづくり研究会において、準備組合の来年度設立に向け、建築物の配置等に関する協議や勉強会が行われております。来年度は、土地や建物の現況や権利関係の調査等を行うほか、基本設計に基づく事業計画を策定し、2020年度の再開発組合設立を目指すと伺っております。

この度の再開発にあたりましては、JAをはじめとする駅東口地区内の民間事業者等の皆様が主体となり、駅東口の再生に向けた取り組みを進めておりますが、市といたしましても、事業区域内には人々が集う空間づくりが必須と判断しており、図書館を核とした公益施設を整備する方針とし、詳細な検討を重ねているところであります。

民間事業者等の皆様が新たに整備する施設や、わいわいぷらざなど周辺施設等との相乗効果を図るべく、官民一体となった事業展開

を強力に進めることで、駅前地区におけるヒトやモノの交流が活発化し、にぎわい創出の効果が波及していくものと期待しており、今後も、国と県の助成制度を活用しながら、準備組合に補助金を交付するなど、様々な支援を行ってまいります。

(6) みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり【市民協働】

地方創生事業として取り組んでおります応援人口拡大事業についてはこれまで、「よこてfun通信」による横手情報の効果的な全国発信と、横手の課題解決に向けた提案や参加者同士の交流を目的とした“横手応援市民学校”等を開催することで、横手ファンの増加を図ってまいりました。

昨年11月末現在では、横手市出身者やゆかりのある方など、約8,000人の皆様に「よこてfun通信」を送らせていただいております。横手の魅力や観光・物産情報、ふるさと納税のアピール等に関する重要な情報伝達インフラが確立されているところであります。

総務省のモデル事業として、更なる事業展開を目指した今年度については、農作業現場への参加を読者の皆様に呼びかけ、短い期間ではありましたが、全国から6人の方にいぶりがっこづくりにご協力いただきました。実際の農業に触れる機会を創出することにより、将来的には、慢性的な労働力不足に悩む現場への支援につながるこ

とを期待しているほか、農作物を育てることの大変さを直接、感じていただくことで、消費者の皆様の農業への理解が進み、横手産品の価値がより一層、向上するものと考えております。横手を応援し、くださる皆様の力を借りて、課題解決の糸口を探っていくことも「よこてfun通信」が担う重要な役割であることから、来年度につきましては、読者の皆様との更なる関係性強化を図る新たな紙面づくりに取り組んでまいります。

加えて、“横手応援市民学校”の場を活用し、地域課題解決に向けた交流型イベント等を展開するほか、より魅力のある横手情報の提供に積極的取り組み、読者の新規開拓、応援人口の拡大を目指してまいります。

5. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の実績見込みによる減額及び財源の振替へのほか、国の補正予算第2号による増額などが主な内容となっております。

補正額は、3億1,561万円の減額で、補正後の歳入歳出予算総額は、555億700万円であります。主な増額事業を申し上げます。

ますと、

◎ プレミアム付商品券事業	7 3 5 万 4 千円
◎ 地籍調査事業	5 1 5 万 円
◎ 農業経営支援事業	2, 2 0 4 万 2 千円
◎ 畜産競争力強化対策整備事業	3 億 9, 6 7 6 万 5 千円
◎ 農業生産基盤整備事業	2 億 4 1 2 万 2 千円
◎ スマートインターチェンジ設置事業	4, 3 6 0 万 円

などであります。

6. おわりに

今議会に提案しております案件については、報告案件 6 件、承認案件 1 件、条例の制定など条例関係 1 2 件、契約締結案件 1 件、財産貸付け案件 1 件、権利の放棄案件 3 件、市道路線の廃止認定案件 2 件、平成 3 0 年度一般会計補正予算案など補正議案 8 件、平成 3 1 年度予算の繰り入れ案件 2 件、平成 3 1 年度予算案 1 2 件の合計 4 8 件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、施政方針といたします。

事業等の進捗状況編

～ 平成30年度事業等について ～

目 次

平成30年度事業等の進捗状況について.....	35
(1)市出資法人の清算終了について.....	35
(2)ふるさと納税について.....	35
(3)地域運営組織の形成に向けた取り組みについて.....	36
(4)ホストタウン事業について.....	37
(5)横手市増田伝統的建造物群保存地区について.....	38
(6)十文字地域多目的総合施設整備事業及び雄物川庁舎整備事業について	39
(7)「養護老人ホームひらか荘」民営化について.....	39
(8)教育・保育施設整備及び公立保育所民営化について.....	40
(9)平成29年7月発生大雨災害の復旧状況について.....	40
(10)都市計画マスタープランの策定について.....	41
(11)上下水道事業について.....	42
(12)学校統合や学校施設整備について.....	43
(13)消防団及び消防分署の統合について.....	44

平成30年度事業等の進捗状況について

(1)市出資法人の清算終了について

昨年3月31日をもって解散いたしました第三セクター、「株式会社山内観光振興公社」並びに「株式会社増田町物産流通センター」の清算終了についてご報告いたします。

山内観光振興公社につきましては、昨年10月19日付で清算登記を行い、消費税の還付手続きを経て、今年1月25日に全ての清算手続きが完了いたしました。

また、増田町物産流通センターについては、昨年11月19日付で清算登記を行い、同じく税の還付手続き、市への補助金返還手続きなどを経て、去る2月15日に全ての手続きが完了いたしました。なお、増田町物産流通センターに対する最終的な市補助金の交付額は291万6,954円となっております。

市民の皆様、議員の皆様には、このたびの両法人の解散及び清算にあたり、ご理解とご協力を賜りましたことにあらためて感謝申し上げます。

(2)ふるさと納税について

今年度のふるさと納税につきましては、年度末には7億8千万円程度に達するものと見込んでおります。

昨年度は寄附額 5 億円を突破し、今年度もその勢いのまま寄附額を伸ばしてきており、これまでの継続的な取り組みの中で、寄附者の皆様の満足度を高めることが出来ているものと考えております。

また、市内事業者の皆様の間でもふるさと納税事業への関心が高まっているようで、新規の返礼品提供の相談を受ける機会も増えてきております。

国の方針に従い、今年 1 月には返礼割合を 4 割以下から 3 割以下に見直しており、今後全国の自治体との競争はますます激しくなっていくものと思われませんが、ふるさと納税が地域経済の活性化に有効な手段であることに変わりはなく、これまで同様に横手ファンの拡大と横手市の知名度向上に寄与できるよう、市内事業者の皆様と一体になって取り組んでまいります。

(3) 地域運営組織の形成に向けた取り組みについて

地域運営組織の形成に向けた取り組みといたしましては、今年度、3 地区においてワークショップを開催し、地域の課題や資源を共有しながら、活性化策や地域住民の皆様に関わり方などについて、話し合いを行いました。

参加者からは「地域のことを考える良い機会になった」「住民が主体となった地域づくりについて理解を深めることができた」と

いった声も聞かれました。今後も、地域の将来像を見据えた計画づくりや組織づくりなどの支援を継続してまいります。また、3地区以外におきましても、それぞれの地域の状況に合わせてながら、話し合いの場を創出してまいります。

今年度創設いたしました地域づくり活動補助金につきましては、現在までに114件、2,800万円を超える補助金を交付しており、多様な分野においてご活用いただいているものと認識しております。

今後も、地域づくり活動を行うための身近な制度として、より多くの団体の皆様にご活用いただけるよう、周知に努めてまいります。

(4)ホストタウン事業について

昨年度より実施しております「ホストタウン事業バドミントン青少年交流」につきましては、インドネシア共和国ジャルム社の青少年バドミントンチームの選手・スタッフ15名が、2月15日から21日まで、市内中・高等学校バドミントン部との交流試合や、北都銀行バドミントンチームとの合同合宿などを行い、バドミントン競技を通じたスポーツ交流を行ったところであります。

また、かまくら行事など雪国でなければ味わうことのできない雪遊び体験や、市内小中学校の児童・生徒と書道などの異文化体験を通して、親交を深めることが出来ました。

引き続き、相互交流を進めていくため、来年度はインドネシア共和国に市内の選手を含めた青少年バドミントンチームを派遣し、県と連携しながら、スポーツ交流を継続すると共に、経済交流への可能性を探ってまいります。

(5)横手市増田伝統的建造物群保存地区について

平成25年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから5年が経過しました。

この間、伝統的建造物の復原や保存、町並み景観の向上を目指して「修理・修景事業」を実施してきており、今年度も修理事業3件と修景事業1件を実施しております。

また、平成29年4月に策定された保存地区の防災計画に基づき、消火機能を強化するための消火栓や防火水槽を今年度から3ヶ年計画で増設、整備することとしており、今年度は易操作性消火栓4基、地上式消火栓3基、耐震型防火水槽2基の設置工事を実施しております。

伝建地区においては、修理・修景事業による伝統的な町並みの魅力向上、そして新聞、雑誌など様々なメディアに取り上げられたことで認知度が増し、地区を訪れる観光客も増えてきております。

今後も保存と活用の両立を図るとともに、財産を守る取り組みを

継続してまいります。

(6) 十文字地域多目的総合施設整備事業及び雄物川庁舎整備事業について

2020年秋の完成に向け、今年度より進めております十文字地域多目的総合施設及び雄物川庁舎の建設につきましては、基本設計が完了し、現在は実施設計を行っており、間もなく完了する見込みです。

また、建設予定地の地質調査業務や地中熱採熱調査等も計画どおり完了し、来年度は造成工事や建設工事に着工することとしております。

(7) 「養護老人ホームひらか荘」 民営化について

2023年度からの民営化をめざす養護老人ホーム「ひらか荘」については、民営化の方向性についてお示ししてまいりましたが、施設入所者および家族等への説明を行うとともに、現在民営化法人の募集要項の作成を進めております。

来年度は、移管先法人の決定と関連する諸手続き等の開始を予定しており、「ひらか荘」の民営化及び改築整備が順調に進むよう取り組んでまいります。

(8)教育・保育施設整備及び公立保育所民営化について

民間の保育所等の教育・保育施設の本備及び公立保育所の民営化につきましては、「横手市教育・保育施設整備計画及び公立保育所民営化計画」に基づき、着実に進めているところです。

2021年度に民営化を予定している川西保育所につきましては、社会福祉法人大森保育園、同じく十文字保育所については、社会福祉法人相和会を、先般、保育所を設置及び運営する法人として決定したところであり、今後、法人との協議等を進めてまいります。

なお、昨年度、民営化法人を選定しております、たいゆう保育園と植田・睦合統合保育所（仮称）につきましては、来年度、新園舎の本備を行うとともに、引継保育の実施や保育士等職員の処遇を決定する等、2020年4月の開園に向けて準備を進めてまいります。

今年度、仮園舎の本備及び旧園舎の解体工事を実施した認定こども園「土屋幼稚園・保育園」、認定こども園「こひつじ」につきましては、来年度に新園舎の本備を予定しております。

(9)平成29年7月発生大雨災害の復旧状況について

平成29年7月の大雨により被災した公共土木施設において、国庫補助事業により実施している災害復旧工事については、道路災害箇所12件、河川災害箇所17件、橋梁災害箇所1件、災害関連箇

所 2 件の計 3 2 件となっております。

これまでに工事が完成している件数といたしましては、道路災害箇所 1 2 件、河川災害箇所 9 件となっております。

また、施工中である河川災害復旧工事 5 件が年度内に完成する予定です。

なお、入札不調等により、今年度の完成が困難である河川 3 件、橋梁 1 件、災害関連 2 件の工事については、来年度の完成を目指し、着実な事業執行を図ってまいります。

農地及び農業用施設災害につきましては、国庫補助対象 6 4 箇所の内、5 7 箇所が復旧を完了しております。残る 7 箇所につきましても来年度中には復旧する見込みであります。国庫補助対象以外の箇所につきましても、市単独補助事業を活用し、2 9 1 箇所が復旧されております。

林道災害の国庫補助対象 7 路線 1 2 箇所につきましては、全箇所が復旧を完了しております。国庫補助対象以外の 1 6 路線 2 1 箇所につきましても復旧いたしました。引き続き路網の再生に努めてまいります。

(10)都市計画マスタープランの策定について

昨年度より策定作業を進めております「横手市都市計画マスター

プラン」につきましては、安全で快適な住みよいまちづくりを進めるための基本方針について検討を重ねてまいりました。

現在は、計画案に対するパブリックコメントの募集や市民説明会を終え、策定作業の最終段階を迎えており、3月下旬に完成・公表する予定となっております。

(11)上下水道事業について

各事業の中期的な経営方針を示す経営戦略を平成27年度に作成しておりますが、投資・財政計画とこれまでの決算状況に大きな乖離が生じてきたことや、今年度より集落排水事業が地方公営企業法を適用したことなどから、上下水道事業3会計の経営戦略の改訂を進めております。改訂案につきましては、議会並びに上下水道事業経営協議会へ説明を行っており、今後ご指摘などがあった場合は必要に応じ修正したうえで、年度内に公表したいと考えております。

水道事業では、配水管整備工事を市内26カ所で実施しており、うち雄物川今宿地区など18カ所が完成し、大雄福祉センターラインなど7カ所につきましても、年度内に完成予定となっております。また、三枚橋土地区画整理事業に伴う工事につきましては、街路整備の進捗に合わせ、繰り越しして継続実施してまいります。

公共下水道事業では、管渠築造工事として発注した、横手地域の

伏山・六ノ口及び三本柳地区が完成しており、また、平鹿地域の馬鞍地区につきましても、年度内に完成する予定となっております。

(12)学校統合や学校施設整備について

十文字地域小学校統合事業につきましては、実施設計業務が完了しました。数多くの設計協議を重ねてまいりましたが、消費税率の改定や近年の建設費の上昇傾向により、事業費は大規模なものとなっております。2021年4月の開校に向け、関係各位のご理解をよろしくお願いします。

造成工事につきましては、第1工区が3月下旬に完成予定ですが、第2工区は良質な路盤状態に仕上げるため、5月下旬まで工期を延長する予定です。

増田中学校長寿命化改修事業につきましては、管理特別教室棟の改修工事が完了しました。来年度は引き続き、普通教室棟と体育館の改修工事を進めてまいります。

旭小学校大規模改修事業及び平鹿中学校大規模改修事業につきましては、実施設計業務が完了しました。来年度からは改修工事を進めてまいります。旭小学校につきましては、校舎棟のみ2か年継続工事を予定しております。

(13) 消防団及び消防分署の統合について

各地域の消防団活動につきましては、地域の実情を考慮した有効な活動ができる体制を構築するため、消防団組織の検討委員会において協議を進め、「第1次消防団改革計画」に基づく雄物川地域の施設統合事業を完了させ、消防団の施設や装備の充実を推進しております。

消防分署統合事業につきましては、増田・十文字を統合する「南分署」の本体工事を終え事業を完了させるとともに、雄物川・大森大雄分署を統合する「西分署」については、来年度の本体工事に向け、建設用地を取得し、造成工事を完了させたほか、建物の実施設計を完了させております。

行政一般報告編

～ 12月議会定例会以降の行事等について ～

平成30年12月議会定例会以降の行政一般報告

目 次

(1)父親の家庭教育参加促進事業.....	47
(2)冬休み子ども教室.....	47
(3)厚木市・横手市小学生交流会.....	47
(4)チャンピオンズカップ東北中学校新人バスケットボール大会.....	48
(5)赤坂総合公園スノーパーク ソリ遊び場オープン.....	48
(6)横手市スポーツ交流大会 スマイルボウリング.....	48
(7)横手市民スキー大会(クロスカントリー競技).....	48
(8)横手地域 冬のイベント.....	49
(9)第15回元祖さるはんない幻灯.....	50
(10)第31回櫨の木光のファンタジー.....	50
(11)年末年始行事伝承会「むかしの行事を体験しよう」.....	51
(12)第27回銀河系宇宙ほらふき決勝大会.....	51
(13)おおもりケヤキ並木イルミネーション.....	51
(14)大森地域「ぼんでん発表会」.....	52
(15)第28回あきた十文字映画祭.....	52
(16)第13回いぶりんピック.....	52
(17)大雄イルミネーション.....	53
(18)2019大雄子どもフェスティバル.....	53
(19)横手市就職面接会・企業説明会.....	53
(20)出前かまくら.....	54
(21)横手の雪まつり.....	54
(22)雄物川郷土資料館第4回特別展「むのたけじ展」.....	55
(23)横手市幼小接続推進協議会.....	55

平成30年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (生涯学習課)	<p>(1)父親の家庭教育参加促進事業</p> <p>12月15日、平鹿生涯学習センターを会場に「お父さんと挑戦！段ボールでお家づくり」を開催し、市内小学校1、2年生とその父親18組が参加しました。</p> <p>この事業は、父親の家庭教育参加促進による家庭での教育力の向上と、父親同士が子育てについて考え、交流を深める場の創出を目的に開催したものです。</p> <p>参加者からは、「子どもの独創性に驚いた」「子どもと共に考え、夢中になって制作する貴重な時間を共有できた」などの声が聞かれました。</p>
まちづくり推進部 (生涯学習課)	<p>(2)冬休み子ども教室</p> <p>小学校冬季休業中の5日間、地域ぐるみで子どもを育み、健全育成を図ることを目的に、冬休み子ども教室を開設しました。今回は新たに1教室を増やし、市内16カ所で355人の参加を得て開催しました。</p> <p>これは、地元企業や地域住民の皆様などの協力を得て、子どもたちに学習や体験活動の場を提供するものです。</p> <p>各教室のコーディネーターや教育活動推進員、学習支援員の他、体験活動の講師として広く地域住民の皆様に参加していただきました。各教室では趣向を凝らした様々な活動が行われ、参加した子どもたちは学校や家庭では体験できない貴重な時間を過ごしました。</p>
まちづくり推進部 (生涯学習課)	<p>(3)厚木市・横手市小学生交流会</p> <p>2月9日から11日までの3日間、横手市を会場に「平成30年度厚木市・横手市小学生交流会」が開催されました。</p> <p>この事業は、友好都市である神奈川県厚木市の小学生と横手市の小学生がお互いの市を隔年で訪問し、体験活動を通じながら交流する事業で、今年度は厚木市の小学生が横手市を訪れました。</p> <p>歓迎式では、大雄太鼓と増田高校の書道パフォーマンスでお出迎えをし、2日目の体験活動では雪中大運動会、スノーパークでの雪遊びやかまくら作りを体験し、普段雪と触れ合う機会が少ない厚木市の子どもたちは思う存分雪遊びを満喫し、横手市の小学生と交流を深めました。</p>

平成30年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (スポーツ振興課)	<p>(4)チャンピオンズカップ東北中学校新人バスケットボール大会</p> <p>1月12日から14日にかけて、増田・横手・雄物川・大森体育館を会場に、東北各県から昨年秋の中学校新人大会で優秀な成績を収めた男女24チームが参加し、第7回「チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会」が開催されました。交流試合を含め、連日白熱した試合が展開され、市民の皆様及びバスケットボールファンに多くの感動を与え、盛会裏に全日程を終了しました。優勝は男子が秋田県秋田市立飯島中学校、女子が福島県郡山市立郡山第三中学校でした。</p>
まちづくり推進部 (スポーツ振興課)	<p>(5)赤坂総合公園スノーパーク ソリ遊び場オープン</p> <p>子供たちを中心に雪と触れる機会を増やすことを目的に、ソリ遊びなどが体験出来るスノーパークを赤坂総合公園内にモデル的に設置しております。親子連れなど多くの市民の皆様が来場し、ソリ遊びなどを楽しんでいるほか、2月16日には、かまくら行事にあわせてミニかまくら作り体験や、バナナボード試乗体験、雪玉的当てゲームなどが楽しめる「赤坂総合公園冬フェスタ」を開催しました。なお、今年度の開園は2月24日までとなっております。</p>
まちづくり推進部 (スポーツ振興課)	<p>(6)横手市スポーツ交流大会 スマイルボウリング</p> <p>1月20日、生涯スポーツの振興を図り、市民の皆様健康・体力づくりや参加者相互の親睦を深めることを目的に、大森体育館にてスマイルボウリング大会を開催しました。過去最高となる62チーム315人が参加し、スマイルボウリングを通じて楽しく熱戦を繰り広げました。</p>
まちづくり推進部 (スポーツ振興課)	<p>(7)横手市民スキー大会(クロスカントリー競技)</p> <p>2月2日、赤坂総合公園特設クロスカントリースキーコースを会場に「第5回横手市民スキー大会 クロスカントリー競技」が開催されました。</p> <p>今年で5回目の開催となった本大会は、小学生の部から一般の部まで257人が参加し、約500人からの応援を受け、寒空の中、白熱したレースが繰り広げられました。</p>

平成30年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
<p>まちづくり推進部 (横手地域局)</p>	<p>(8)横手地域 冬のイベント</p> <p>横手地域では、1月から2月にかけて各地区で「冬のイベント」が開催されました。</p> <p>【栄地区】 …1月10日、世代間交流会(さかえ館) 栄地区婦人会の主催で、子どもや高齢者等約100人が参加しました。参加者は、大屋梅にちなんだ「梅のたね飛ばし競争」に挑戦したり、伝統的な縄ないや昔の遊びなども行い交流を深めました。</p> <p>【境町地区】 … 2月2日、冬まつり(ふるさと館) 恒例となった地区の冬まつりに、約200人が参加しました。屋外では「雪に親しみ雪と遊ぼう」をテーマに「ケツすべり大会」、屋内ではカルタ大会や紙ひこうき飛ばし大会などの遊びが行われ、参加者は餅まきに大歓声をあげ、おにぎりや納豆汁の振る舞いに舌鼓を打ちながら楽しい時間を過ごしました。</p> <p>【黒川地区】 … 2月3日、雪まつり(オアシス館周辺) くろかわ地区会議の主催で、地区住民の皆様等約200人が参加しました。会場には大きな雪の滑り台も作られ、雪上ゲームやスノーモービル体験など子どもたちが雪に親しんだほか、屋内では餅つきや昔遊び、工作教室などが開催され世代をこえて交流を深めました。会場では甘酒や豚汁、お餅や焼きそばも振る舞われ、賑やかに冬の一日を楽しみました。</p> <p>【金沢地区】 … 2月9日、雪まつり(金沢孔城館周辺) 金沢孔城館玄関前には、金沢保育園の園児や地域住民の皆様の協力によりたくさんのミニかまくらや大きなかまくらが作られたほか、大きな雪の滑り台も作られました。子どもたちの歓声が響く中で餅つきや餅まきも行われ、多くの来場者が賑やかに楽しみました。また、地区内の各家々の前にもミニかまくらが並び、地区全域に柔らかなろうそくの灯がともる、ほのぼのとした「雪まつり」になりました。</p>

平成30年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (増田地域局)	<p>(9)第15回元祖さるはんない幻灯</p> <p>2月10日、11日の2日間、「元祖さるはんない幻灯」が、狙半内地区交流センター運営協議会の主催で開催されました。</p> <p>増田地域狙半内地区の川口集落から滝ノ下集落間の約10キロメートルにおよぶ県道・市道沿いの雪壁に狙半内6集落の住民の皆様が総出で2～3メートル間隔に小さな雪洞を掘り、その中に立てた約3千本のろうそくに火を灯しました。</p> <p>ろうそくの灯りが夜の雪景色を幻想的に彩り、また、各集落では、ユーモアあふれる雪像を作ったり、豚汁や甘酒などを振る舞ったり、工夫を凝らしたおもてなしで訪れた人たちに喜んでいただきました。</p> <p>近年、このイベント目当ての観光客も増え、温もりある田舎らしい心のこもった「おもてなし」が評判となっています。</p>
まちづくり推進部 (平鹿地域局)	<p>(10)第31回槻の木光のファンタジー</p> <p>「第31回槻の木光のファンタジー」が12月15日から1月13日までの30日間にわたり開催されました。</p> <p>期間中は、平鹿地域のシンボルである高さ40メートルの槻の木と琵琶沼周辺が約35,000個のLED電球でライトアップされ、訪れた約7,800人の来場者を迎え入れました。</p> <p>点灯式では、浅舞感恩講保育園前で保育園児によるハンドベル演奏や歌、踊りなど多彩なイベントが繰り広げられたあと、来場者のカウントダウンに合わせて一斉にイルミネーションが点灯されると冬の夜空に花火とともに巨大なツリーが出現し、大きな歓声が沸き起こりました。</p> <p>また、会場内では甘酒、おしるこの無料振る舞いや、4地域連携のスタンプラリーの開催などで来場者に大変好評をいただきました。</p> <p>このイベントは、一般ボランティア、小中学生、園児など多くの地域住民の皆様の協力により開催されており、これからも冬の風物詩として受け継がれる地域イベントとして取り組んでまいります。</p>

平成30年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (雄物川地域局)	<p>(11)年末年始行事伝承会「むかしの行事を体験しよう」</p> <p>12月11日、民家苑木戸五郎兵衛村を会場に、地域に伝わる年末年始行事を体験する催しが開催されました。</p> <p>これは、廃れつつある地域の行事を、子どもたちに伝え体験してもらうことを目的に、雄物川町文化財保護協会が行っているもので、今回で27回目となります。</p> <p>参加した雄物川小学校5年生の児童72人は、行事の由来や作法の説明を受けながら、しめ飾りづくり、若水汲み、灸立てなどを体験しました。</p>
まちづくり推進部 (雄物川地域局)	<p>(12)第27回銀河系宇宙ほらふき決勝大会</p> <p>1月12日、雄物川コミュニティセンターを会場に「銀河系宇宙ほらふき決勝大会」が開催されました。このイベントは、宇宙規模の「ほら話」で地域の人たちに笑いを届け、ほら話から地域活性化の糸口をみつけてもらおうと、雄物川町明道塾が主催しているものです。</p> <p>今年は、市内外から10人が出場したうち、初出場者が3人おり、会場は250人程の観客で笑いに包まれました。大賞には「綾小路北麻呂の野望」と題して発表した、秋田市の「ミスター北さん」こと北嶋一美さんが選ばれました。</p>
まちづくり推進部 (大森地域局)	<p>(13)おおもりケヤキ並木イルミネーション</p> <p>12月1日から1月6日にかけて、大森地域局庁舎前を会場に、大森地域の冬の風物詩「おおもりケヤキ並木イルミネーション」を開催しました。大森リゾート村の芝桜をイメージしたピンクや白のLED電球が幻想的な雰囲気演出し、道行く方々に楽しんでいただきました。</p> <p>初日の点灯式では、子どもたち等がスイッチを押すとイルミネーションが一斉に点灯し、同時に花火も打ち上げられ、大きな歓声があがりました。点灯式後は、炊き込みご飯やお汁粉、芝桜うどんの振る舞い、演奏会や抽選会、また子どもたちへサンタさんからのプレゼントがあり、たくさんの方々で賑わいました。</p>

平成30年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (大森地域局)	<p>(14)大森地域「ぼんでん発表会」</p> <p>1月3日、秋田県内で最も早い梵天と言われる「三助稲荷神社梵天奉納行事」が行われました。奉納前の「ぼんでん発表会」には、川西地区の小学生や町内会から色鮮やかな布で飾られた10本の梵天が集まり、梵天の特徴などが紹介されました。中には、威勢のいい梵天唄を披露した町内会もあり、集まった住民から大きな拍手が送られていました。</p> <p>発表会後には、男衆が「ジョヤサ、ジョヤサ」の大きな掛け声とともに梵天を奉納し、五穀豊穡や商売繁盛を祈願しました。</p>
まちづくり推進部 (十文字地域局)	<p>(15)第28回あきた十文字映画祭</p> <p>2月9日から11日までの3日間、十文字文化センターを会場に「第28回あきた十文字映画祭」が開催されました。</p> <p>今回は国内外で高い評価を得たインド映画の「ガンジスに還る」を皮切りに県内ロケされた作品やドキュメンタリー等、県内初の話題作12本が上映された他、監督や俳優等、映画関係者をゲストに迎えての舞台挨拶やゲストトークも行われました。</p> <p>有志による雪国の手作り映画祭には今回も県内外から数多くの観客が訪れ、製作者の思いや撮影の裏話に身近に触れながら、映画を通じた交流が図られました。</p>
まちづくり推進部 (山内地域局)	<p>(16)第13回いぶりんピック</p> <p>2月5日、山内公民館を会場に「第13回いぶりんピック」を開催しました。これは、山内地域伝統の「いぶりがっこ」を守り続けるとともに、更なる品質向上を目指すため、横手市と山内いぶりがっこ生産者の会が主催するもので、今回で13回目となります。</p> <p>天然由来の添加物を使用した「いぶりがっこクラシカル部門」には、横手市内で販売用いぶりがっこを生産する方々から16点、添加物を使用したいぶりがっこ及び燻製食品を対象とした「いぶりフリースタイル部門」には11点の出品があり、それぞれが丹精込めた自慢の一品の味を競いました。</p> <p>今年は、特別審査員に「よこて発酵文化研究所」顧問である東京農業大学名誉教授の小泉武夫氏をお招きし、出品作一つ一つの味わいを審査していただきました。審査後、「7年前に審査したときとはレベルが違い素晴らしい」と、講評がありました。</p>

平成30年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (大雄地域局)	<p>(17)大雄イルミネーション</p> <p>11月24日から12月24日にかけて、5回目となる「大雄イルミネーション」が開催されました。</p> <p>ゆとりおん大雄前の歩道に、高さ2メートルのアーチを50メートル設置し、約10,000個のLED電球が幻想的な雰囲気醸し出しました。</p> <p>初日の点灯式は天候にも恵まれ、約500人の来場者で賑わい、カウントダウンで色とりどりのイルミネーションが点灯し、花火が打ち上げられると、会場は大きな歓声に包まれました。来場者には、うどんや甘酒、おしるこが振る舞われたほか、子どもたちにはサンタクロースから一足早いクリスマスプレゼントが手渡されました。</p> <p>イルミネーション点灯式は、大雄地域を皮切りに、大森、十文字、平鹿地域へと点灯リレーされ、4地域でのスタンプラリーも、市内外からたくさんの方の応募をいただきました。</p>
まちづくり推進部 (大雄地域局)	<p>(18)2019大雄子どもフェスティバル</p> <p>1月26日、大雄交流研修館と大雄運動公園を会場に、「大雄子どもフェスティバル」を開催しました。</p> <p>これは、地域づくりの一環として、生涯学習奨励員や大雄母親クラブ「はんど・はんど」など、地域ボランティアの協力をいただきながら実施し、今回で20回目となります。</p> <p>屋内会場では、餅つきやヒップホップダンス、工作教室など、屋外会場では、スノーモービルや除雪車の乗車体験、雪中宝探しが行われ、地域内外から訪れた250人の親子連れが楽しみました。</p>
商工観光部 (商工労働課)	<p>(19)横手市就職面接会・企業説明会</p> <p>1月30日、横手セントラルホテルにて、求職者と市内企業が一堂に会した「横手市就職面接会・企業説明会」を、ハローワーク横手・県平鹿地域振興局・横手雇用開発協会と連携して実施しました。これは、正社員就職及びAターン就職の促進により雇用の拡大を図るとともに、企業の人材確保を支援することを目的に開催しております。</p> <p>当日は企業49社、求職者61人が参加し、求職者は熱心に企業採用担当者の説明に耳を傾け、また企業側も一人でも多くの優秀な人材を確保しようと、企業PRに努めていました。こうした取り組みを継続し、人手不足に苦慮する地元企業の人材確保に努めてまいります。</p>

平成30年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
商工観光部 (観光おもてなし課)	<p>(20)出前かまくら</p> <p>横手の冬ブランド化事業の一環として伝統行事「かまくら」をPRし誘客を図るため、「出前かまくら」を開催いたしました。</p> <p>12月の東京タワーを皮切りに関東・関西圏を中心に実施したところ、特に「かまくら職人」がつくる「美しいかまくら」の効果が大きく、現地マスコミからも注目を集めました。</p> <p>【全10カ所】・・・対前年度1か所減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月28～30日 東京タワー ・1月 4～ 5日 仙北市 新玉川温泉 ・1月12～14日 横浜八景島シーパラダイス ・1月18～20日 大阪府 大阪国際空港 ・1月19日 福島県浪江町 ・1月25日 岩手県一関市室根町 ・1月26～27日 兵庫県加古川市 ニッケ・パークタウン ・2月 2～ 3日 岡山県真庭市 ひるぜん雪恋まつり ・2月 2～11日 秋田市 エリアなかいち (予定) ・2月23～24日 茨城県那珂市 静峰ふるさと公園雪まつり
商工観光部 (観光おもてなし課)	<p>(21)横手の雪まつり</p> <p>2月3日の「ぼんでん唄コンクール」を皮切りに、「横手の雪まつり」が2月17日まで開催されました。</p> <p>2月15日、16日のかまくらには、多くの観光客の皆様がお越しになり、甘酒や餅の振る舞い、子供たちのおもてなしを楽しまれました。</p> <p>16日の「ぼんでんコンクール」では、各団体が趣向を凝らした豪華絢爛なぼんでんが集まり、その出来栄を競うとともに、17日の「ぼんでん奉納」においては、ほら貝の音と「ジョヤサ！」の掛け声で勇壮に奉納されました。</p> <p>期間中は、多くの報道機関に取り上げられ、横手のかまくらを全国にPRすることができました。</p>

平成30年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
教育総務部 (文化財保護課)	<p>(22)雄物川郷土資料館第4回特別展「むのたけじ展」</p> <p>1月26日から3月24日まで雄物川郷土資料館において、「むのたけじ展～大正・昭和・平成を生きたジャーナリスト～」を開催しています。この特別展は、昨年ご遺族から寄贈された遺品によって、「むのたけじ」の生涯と仕事を時代の流れとともに概観するものです。26日には、生前の「むのたけじ」と交流があり評伝も書かれている北条常久氏の講演があり、多くの市民の皆様が様々なエピソードに聞き入っていました。</p> <p>石坂洋次郎によって添削された横手中学校時代の作文、たいまつ新聞社に掲げられていた看板、推敲が重ねられた著作の原稿など250点余の展示によって、「むのたけじ」を身近に感じることができる展示となっています。期間中は、雄物川図書館や石坂洋次郎文学記念館においても関連の展示が行われています。</p>
教育指導部 (学校教育課)	<p>(23)横手市幼小接続推進協議会</p> <p>横手市幼小接続推進協議会設置要綱の施行に伴い、2月1日に小学校、保育所、認定こども園及び行政(小学校・就学前施設を所管する部署)の代表を構成委員とする、平成30年度第1回横手市幼小接続推進会議を開催しました。</p> <p>この協議会は、小学校教育と幼児教育の円滑な接続の推進を目的とし、子どもの育ちと学びの連続性を踏まえた取り組みの充実を図るために協議する組織です。</p> <p>会議では、今年度の小学校、保育所等における連携の取り組み状況や成果と課題についての意見交換と、来年度の取り組み方針と事業案について行政主体の活動と自主的な活動の観点から具体的な協議が行われ、来年度の幼小接続推進事業を展開していく上で、共通理解を図る貴重な会議となりました。</p>